

都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会

記 録 （ 閲 覧 用 ）

開催日時 平成24年3月18日（日）午前10時から
開催場所 仙台市役所本庁舎8階ホール

記 録

公聴会の件名 都市計画道路の変更（廃止）に関する公聴会
開催日時 平成24年3月18日（日）午前10時から
開催場所 仙台市役所本庁舎8階ホール

（公述番号1番）

出席した公述人の氏名 公述番号1番の方

住所 仙台市青葉区

要旨

仙台駅旭ヶ丘線の計画を廃止する理由として、仙台泉線や花京院通南光台線が既に整備されていることを挙げているが、台原には狭い道路が多く、東北労災病院や五城中学校、台原小学校、台原中学校などへの通院・通学には危険を伴っているため、仙台駅旭ヶ丘線を整備し、安全性を確保すべきである。

従って、現地の状況を確認し、周辺住民の意見を聞いたうえで、再度仙台駅旭ヶ丘線の計画について評価してほしい。

都市計画道路網の見直し検討過程において、市政だよりや仙台市ホームページを通して説明会の開催や市民意見を募集しているが、なぜ土地所有者に直接知らせなかったのか。本来であれば、生活基盤や土地の活用法などの見直しが迫られる土地所有者を優先して通知し、意見を聞くべきである。

計画の廃止は決定していないとの説明を受けたが、その一方で平成23年2月1日には建築制限を撤廃している。結果ありきで進めているとしか思えず、計画の廃止が決定してから建築制限を撤廃すべきである。

(公述番号 2 番)

出席した公述人の氏名 公述番号 2 番の方

住所 仙台市青葉区

要旨

これまでの都市計画道路は，人口増加，経済の持続的成長，交通量の増大，市街地の拡大などを前提として計画決定されてきたが，近年の人口減少，財政難といった社会・経済情勢の変化に加え，モータリゼーションの行き詰まりなど都市を取り巻く環境が大きく変化してきたことを考えると，今回の都市計画道路網の見直しについては，総論として賛成である。

長期間未着手となっている路線については，適切な評価指標に基づき見直しを行うべきであるが，今回の見直しにおいては，4つの視点に即した17指標を用いたうえで，地域の実情を考慮しながら総合的に評価を行っており，特に以下の3点について評価できる。

- ・ 自動車に過度に依存することなく公共交通機関を活用した都市構造を目指すことを念頭におき，公共交通機関と道路計画の関係性を考慮したこと
- ・ 将来交通量がもたらす渋滞予測を考慮するなど交通処理機能を考慮したこと
- ・ 貴重な都市資源の歴史的価値とその保全を考慮したこと

今回の見直しに伴う懸念事項と要望事項については以下の3点である。

- ・ 都市計画道路は都市の骨格を形成するものであるため，ネットワークが形成されて初めて交通処理機能を十分に果たすことになるが，見直し後のネットワークにおいて，物流交通を含めその機能についてどの程度検討したのか
- ・ 継続区間については，将来交通量に基づく必要な車線数と現在計画している車線数に不整合が生じていることも考えられるため，沿道の土地利用，歩行者・自転車の利用状況も考慮したうえで，必要に応じて車線数や幅員等の道路構造の変更を考えてほしい
- ・ 廃止区間の先行買収用地の取扱いについては慎重に検討してほしい。